

食安輸発0821第1号  
平成24年8月21日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

旧ソ連原子力発電所事故に係る輸入食品の監視指導については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第1号及び食安検発0329第1号にて通知しているところです。

このたび、下記の輸出国公的検査機関の放射性物質に係る試験成績書が添付されたフランス産きのこについて、輸入時のモニタリング検査を実施した結果、食品衛生法違反の事例が認められたことから、今後、下記に示す輸出国公的検査機関が発給した放射性物質に係る試験成績書が添付された輸入届出がなされた場合にあっては、輸入の都度、放射性物質に係るモニタリング検査を実施することとするので、御了知の上、関係者等への周知方よろしく申し上げます。

記

輸出国公的検査機関（フランス）

PUY DE DOME（コード：FR11064）

LABORATOIRE VETERINAIRE ET BIOLOGIQUE DU PUY DE DOME（コード：FR10120）